

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 1月30日開催分)

平成30年 2月16日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 1月30日(火) 午前11時00分～11時35分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、大橋理事、菅理事、中田理事、
今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 平成29年度第3四半期業務報告
- (2) 視聴者対応報告(平成29年10～12月)について
- (3) 総務省の放送局一斉再免許に係る「電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案等に係る意見募集」への対応について
- (4) 総務省「電波有効利用成長戦略懇談会」における検討課題に関する意見募集への対応について
- (5) 「社会福祉施設への免除拡大」の考え方への意見募集の実施につ

いて

2 報告事項

- (1) 契約・収納活動の状況（平成29年12月末）
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

- (1) 平成29年度第3四半期業務報告
(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を、「平成29(2017)年度第3四半期業務報告」(注1)のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期の総括です。

今期は、「『NHKビジョン2015→2020』信頼をより確かに、未来へつなぐ創造の力」の実現に直結する、さまざまな取り組みが前進しました。第48回衆議院議員総選挙の開票と超大型の台風21号の上陸が重りましたが、インターネットも活用し、多様な伝送路できめ細かく対応しました。東京オリンピック・パラリンピック開催1000日前にあたる10月28日には関連番組を集中編成し、競技の見どころや注目の選手、舞台となる東京の魅力などを伝え、機運を高めるとともに、障害のある人も積極的に参加・貢献できる「共生社会」に向けたメッセージを伝えました。

外国人向けテレビ国際放送の「NHKワールドTV」は、北朝鮮による弾道ミサイルの発射を受けて緊急報道を実施したほか、インターネットによるビデオ・オン・デマンドサービスでは、番組の翻訳をこれまでの2か国語から7か国語に増やし、外国人に向けた発信を強化しました。

4K・8Kスーパーハイビジョンは、本放送開始1年前となる12月1日にPRイベントを実施し、認知・普及に取り組みました。インターネットの活用では、総合テレビとEテレについて放送と同時の配信実験を、見逃し番組の配信実験とともに4週間にわたり実施しました。利用率や満足度をはじめとする分析結果を、今後のサービス構築に生かして

いきます。

12月に「NHKグループ 働き方改革宣言」を公表し、長時間労働を改めて、過労による健康被害を起こさないという強い決意のもと、改革の迅速な推進に向けた体制を始動させました。また、最高裁判所において、「受信料制度は合憲であり、受信契約の締結は法的義務である」ことを認める判決が出されました。今後も、公共放送や受信料制度の理解促進に努め、公平負担の徹底に取り組みます。

次に、「5つの重点方針」ごとに、今期の主な取り組みについて説明します。

「重点方針1. 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実」についてです。衆議院選挙の開票速報では、刻々と変わる開票状況を解説委員がリアルタイムで分析するなど、ライブ感を活かした新しい演出で視聴者の高い関心に応えました。この日は、超大型の台風21号の上陸が重なり、災害報道との両立を迫られましたが、進路や被害の状況を放送できめ細かく伝えるとともに、インターネットも活用して多様な伝送路で対応しました。東京オリンピック・パラリンピックの開催1000日前にあたる10月28日には、アスリートが出演する番組や視聴者が投稿した“東京”の動画を活用した番組など、3つの特集番組を放送し、オリンピック・パラリンピックの機運を高めました。また、公募した障害者リポーターが「共生社会」に向けたメッセージを伝えました。大河ドラマ「おんな城主 直虎」は、最終回を終えて、平均世帯総合視聴率が17.3%だったほか、SNS展開で成果を上げました。「第68回NHK紅白歌合戦」は、随所で番組の改革を試み、若い世代にも視聴を広げました。

「重点方針2. 日本を世界に、積極的に発信」についてです。「NHKワールドTV」では、11月29日の北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けて、緊急報道を実施しました。最新情報をもとに、記者による解説や政府の会見中継の同時通訳などで伝えました。番組をインターネットで提供する「NHKワールド」のビデオ・オン・デマンドサービスでは、5つの番組でこれまでの英語と中国語に加え、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、韓国語、スペイン語による配信の多言語化を10月から本格的に開始しました。フランスで開かれる世界最大級のコンテンツ見本市、「MI PCOM」主催の初めての4K上映会で、NHKのドラ

マ「眩（くらら）～北斎の娘～」が選ばれました。印象派に影響を与えた葛飾北斎の認知度の高さもあり、来場者から多数の反響が寄せられました。

「重点方針3. 新たな可能性を開く放送・サービスを創造」についてです。2018年12月に本放送開始となる4K・8Kスーパーハイビジョンでは、本放送開始1年前の機会をとらえ、東京・新宿でPRイベントを実施し、3日間で約2,600人が来場しました。8Kの臨場感あふれる映像と音響の音楽ライブの上映は、若い層を中心にSNSでも話題になりました。10月30日から4週間、総合テレビとEテレでインターネットの同時配信実験（試験的提供B）を行いました。見逃し番組の配信実験も同時に行い、サービス全体の日ごとの利用率は、期間平均で調査対象全体の20%で、利用者の満足度は、同時配信、見逃し配信とも89%でした。10月から、日本民間放送連盟と共同ラジオキャンペーンを開始しました。民放ラジオのインターネット配信サービス「radiko」にNHKラジオも参加し、関東広域（1都6県）、宮城県、広島県、愛媛県、福岡県の5地域では地域放送も含めた実験的配信を行いました。10月8日の党首討論会、10月22日の衆議院選挙開票速報と台風21号、11月1日の首相指名選挙、11月6日の日米首脳共同記者会見、12月1日の皇室会議の5件のニュースを、国民生活や社会全体に大きな影響を及ぼす内容の緊急ニュースとして、テレビ放送と同時にインターネットで配信しました。

「重点方針4. 受信料の公平負担の徹底に向け、最大限努力」についてです。契約総数は年間目標の50万件に対して56.5万件の増加で進捗率は112.9%でした。衛星契約は年間目標60万件に対して55.9万件の増加で進捗率93.2%となりました。12月に「コミュニティー・スクールin豊海」を実施し、東京・中央区の小中学校などを会場として、番組公開収録やステージショーなどを行い、地域密着の理解促進活動を行いました。

「重点方針5. 創造と効率を追求する、最適な組織に改革」についてです。「NHKグループ 働き方改革宣言」を策定し、12月7日に公表しました。長時間労働を改めて、過労による健康被害を起こさないという強い決意を表明し、改革を迅速に推進するため、会長を委員長とする「働き方改革推進委員会」を設置し、12月25日に第1回会合を開催

しました。地域の放送・サービスの充実を図るための「地域改革」とNHKの関連団体も含めた業務や体制を見直す「グループ経営改革」では、分野ごとの検討をさらに進めました。技術分野では、子会社のNHKメディアテクノロジーとNHKアイテックが、経営統合に向けて基本合意に至りました。

続いて、「収支概況」についてです。

12月末の収支の状況は、事業収入が5,371億円で予算に対する進捗率は75.5%、事業支出が5,080億円で、予算に対する進捗率は72.4%となり、事業収支差金は290億円となりました。

本件が決定されれば、本日開催の第1299回経営委員会に報告事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

注1：「平成29（2017）年度第3四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

(2) 視聴者対応報告(平成29年10～12月)について

(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、平成29年10～12月分を以下のとおり取りまとめました。については、放送法第39条第3項の規定に基づき、本日開催の第1299回経営委員会に報告いたします。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ）の総数は、10月が33万2,663件、11月が31万3,009件、12月が33万8,807件でした。

次に、最近の報告から主な話題を紹介します。

「第68回NHK紅白歌合戦」（12月31日放送）に寄せられた反響は、放送開始時から30年1月6日までの間に、2,820件でした。好評意見の割合は24%で、前回の8.4%、前々回の11%を大きく上回り、「総合司会を務めた内村光良さんをはじめとする司会がとてもよか

った」、「特別出演の安室奈美恵さんの歌がすばらしかった」などの声が寄せられました。厳しい意見は46%で、「パフォーマンスや企画が多く、歌をもっと長く聞きたかった」などの声がありました。放送時間内につぶやかれたツイートは10代から30代までの若い視聴者を中心に28万2,735件で、前回より9万件余り増えました。

29年1月から1年間放送された大河ドラマ「おんな城主 直虎」には1万77件の反響が寄せられ、20代以下から50代の声が43%を占め、好評意見が34%で、厳しい意見の17%を上回りました。幅広い層から好評意見が寄せられ、特に女性の20代以下から50代の好評意見が目立ちました。直近で放送された4つの大河ドラマと比べ、反響件数は「真田丸」「軍師官兵衛」に次いで3番目でしたが、好評意見の割合は34%で最も高くなりました。

「2017衆院選 開票速報」（10月22日・23日放送・総合・ラジオ第1・FM）についてです。前回2014年12月の衆院選より200件近く多い990件の反響が寄せられました。反響の57%が男性からで、年代別では60代以上からの声が49%を占めました。超大型で非常に強い台風21号の接近と重なり、「選挙速報の合間に台風の情報をきちんと伝えていた」という声が寄せられる一方、「選挙も大事だが台風関連のニュースをもっと放送してほしい」という内容の声も期間中で250件あまり寄せられました。

NHKスペシャルについてです。9月から放送した「シリーズ人体」の「プロローグ『神秘の巨大ネットワーク』」（9月30日放送）、「第1集『“腎臓”が寿命を決める』」（10月1日放送）には、1,685件の反響が寄せられ、そのうち問い合わせが88%を占め、再放送を希望する声が放送終了後も継続して寄せられました。

11月は、10時間にわたって生放送した「今日は一日“小田和正”三昧」（11月23日放送・FM）に、157件の反響がありました。年代別では50代と60代が多く、合わせて68%でした。反響の中で目立ったのが、再放送の要望や「らじる★らじる」などの聞き逃し配信サービスの希望でした。

続いて、国際放送への反響について、紹介します。

外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」では、10月は22日投票の衆議院選挙や核兵器廃絶を目指す国際NGO「ICAN」が

ノーベル平和賞を受賞したこと、よりすぐりのドキュメンタリーを発信する「NHK WORLD PRIME」など、テレビ全体で642件の反響がありました。11月は、「NHKワールドTV」初の試みとしてドラマの特集編成を実施し、オリジナルのコメディドラマ「Home Sweet Tokyo」、葛飾北斎の娘の半生を描いた「眩（くらら）～北斎の娘」、タイの若手俳優と日本の女子高校生の交流を描いた佐賀発地域ドラマ「ガタの国から」の3作品を放送し、多くの好評意見が寄せられ、テレビ全体で636件の反響がありました。12月は、ノーベル平和賞授賞式で、サーロー節子さんが被爆者として初めて行った演説の生中継や天皇陛下の退位のニュースについてなど、テレビ全体で463件の反響がありました。

放送での誤記・誤読などに対する指摘は、10月は111件、11月は78件、12月は80件ありました。指摘については、直接番組担当者に連絡し訂正するよう努めるとともに、再発防止のため、放送関係部局の連絡会で周知し、放送現場へ注意を喚起しました。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

(3) 総務省の放送局一斉再免許に係る「電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案等に係る意見募集」への対応について

(技術局)

地上基幹放送局の免許は、5年毎に一斉再免許の手続きを経ることになっており、現在の免許は平成30年10月31日をもって有効期間が満了します。総務省は、再免許等の申請の受付および審査に当たり、電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案および再免許等に関する方針案を公表し、1月6日～2月5日の間で意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

総務省公表案における、再免許等の審査方針・再免許条件・要請項目等についてです。再免許等の審査では、電波法、放送法、及び関係審査基準に基づき審査を行うと共に、特に災害放送と視聴覚障害者向け放送の充実について留意するとしています。再免許の条件として、総合放送、教育放送の教育・教養番組の比率の確保および無線設備基準への合致と

使用期限の厳守を明示しています。再免許時の要請事項として、①真実・公平な報道、豊かな放送文化の創造に寄与、②字幕、解説、手話放送など視聴覚障害者への配慮、③大規模災害時の災害報道の充実、④混信妨害の調査や対応、難視聴地区の解消への努力などが要請されています。

NHKとしては、「3. 再免許等における要請」について、次の意見を提出したいと思います。

「各地域における混信については、従来から調査による原因究明の後、国や地域民間放送事業者と連携して対策計画を策定し、その計画に沿って着実に実施しているところです。現在、外国のUHD放送等の到来電波により、国内の新たな混信障害が懸念されており、そのような混信が発生した場合には、国による混信解消のための対策経費の負担や相手国との混信軽減に向けた国際調整など、引き続き取り組むよう要望します。

中波ラジオの難聴地域に対しては、FM波を使った補完置局制度ができたことから、NHKでもこのFM局補完局制度を活用して、難聴地域の解消に努めてきており、今後も必要な対応を行っていきます。なお、FM補完局による円滑な対策には、置局対象地域に適した電波干渉のない、安定運用可能な周波数の確保が不可欠であり、今後も適切かつ迅速な周波数の割り当てを要望します。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(根本理事) 中波ラジオの難聴地域への取り組みについてですが、今、活用しているFM補完局に加えて、新たなFM波を要望するということですか。

(児野技師長) 中波ラジオの難聴地域に対して、FM波の補完局を活用しています。今後も補完局を設置する場合には、安定運用可能な周波数の割り当てをお願いしたいということです。

(会長) ほかにご意見ありませんので、原案どおり決定します。

(4) 総務省「電波有効利用成長戦略懇談会」における検討課題に関する意見募集への対応について

(技術局)

総務省は、「電波有効利用成長戦略懇談会」における検討課題の議論の

参考とするための意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

意見募集の内容は次のとおりです。

(1) 今後の電波有効利用のための方策に関する考え方

1. 周波数の返上等を円滑に行うための仕組み
2. 周波数移行を促すインセンティブの拡充・創設
3. 割当に関わる制度の見直し
4. 電波利用料体系の見直し

(2) その他の検討課題

提出意見は次のとおりです。

「周波数移行において終了促進措置を実施することは妥当と考えます。終了促進措置の実施にあたっては、移行対象となる無線局の計画的な運用や移行整備の円滑な実施が担保されるよう検討する必要があると考えます。

放送用及び放送事業用周波数の割当において、経済的価値の考え方を導入することは、放送の公共性や社会的基盤としての役割を損ねる可能性があるため、なじまないと考えます。このため価格競争の要素を含めた割当方法やオークション制度の検討においては、放送用及び放送事業用周波数を対象としないことが妥当と考えます。

周波数共用や運用調整については、放送受信者の確実な保護と、迅速かつ的確な放送を安定して実施するために、共用する無線システム間の干渉検討や混信保護規定等の十分な技術検証を踏まえることが不可欠と考えます。

放送法により設立され、営利を目的としないNHKにとって、電波利用料により一層の経済的価値を反映させる考え方は、そぐわないと考えます。また、制度の見直し等により利用料負担が増大することや放送に支障が出ることがないよう要望します。

現行の料額算定においては、放送の公共性や周波数共用の形態が考慮されており、制度の見直し等の議論にあたっては、これらの考え方を維持することが妥当と考えます。

電波利用料を財源として、放送の普及発展に資する施策や研究開発を行うことは、有効かつ適切と考えます。また、将来の新しい放送の実用化には、新たな周波数帯の確保が必要であり、これらの周波数帯の確保

に係る経費を電波利用料から負担することは適切と考えます。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5)「社会福祉施設への免除拡大」の考え方への意見募集の実施について

(営業局)

現在、社会福祉施設における受信料免除については、「日本放送協会放送受信料免除基準」に基づいて実施しており、社会福祉法に規定された時期により、全額免除の対象外となっている施設があります。これらの施設について、社会福祉法の改正により、社会福祉施設の範囲が拡大されてきた状況を踏まえ、同一法律内における取り扱いの差をなくし、より合理的な免除対象とするため、全額免除の対象としたいと考えています。この「社会福祉施設への免除拡大」の考え方について、視聴者からの意見募集を実施することとしたいので、審議をお願いします。

実施内容の概要は次のとおりです。

免除対象は、社会福祉法に規定されている社会福祉事業を行う施設のうち、現在免除の対象となっていない施設についてです。入所者または利用者の専用に供するため、その管理者が受信機を設置して契約する受信契約を全額免除の対象とします。

申請の手続きについては、現行と同様にご契約者からの申請が必要となります。新たに免除対象となる施設については、所定の「免除申請書」に必要事項を記入のうえ、免除に該当する証明書および受信機の設置見取図を添付し、NHKにご提出いただきます。

実施内容や具体的手続き等につきましては、「日本放送協会放送受信料免除基準」等に定めたいうで、NHKのホームページで公開するなど、十分な周知を図ります。

なお、今回の社会福祉施設への免除拡大に伴う影響は、受信料収入の減を、年間2億円と見込んでいます。また、現在の契約者のうち、新たに全額免除となる件数は約2万件と見込んでいます。免除拡大の実施時期については、平成30年4月1日を予定しています。

意見募集の方法は、NHKのホームページに考え方を掲載し、メール、

郵便で意見を受け付けます。結果については、寄せられた意見の要約とそれに対するNHKの考え方をNHKのホームページで公表します。

本議案が決定されれば、本日開催の第1299回経営委員会に報告した後、1月31日から2月13日まで意見を募集します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 契約・収納活動の状況（平成29年12月末）

(営業局)

平成29年12月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、12月の受信料収納額は530.4億円で、前年度同月を6.1億円上回りました。年間累計収納額は5,047.9億円となり、前年同時期と比較し、89.9億円の増収となりました。

前年度分受信料回収額は3.8億円となり、前年度同月を1.4億円上回りました。年間累計は46.0億円となり、前年同時期に比べ0.5億円下回りました。前々年度以前分回収額は10.7億円となり、前年度同月を7.8億円上回りました。年間累計は34.4億円となり、前年同時期を11.3億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数は32.0万件となり、前年度同月を11.1万件上回りました。減少数は21.5万件で、前年度同月を1.2万件上回り、差し引きの増加数は前年同月を9.9万件上回る10.5万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を8.1万件上回る56.5万件となりました。なお、12月末の受信契約件数は4,086.0万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が17.9万件となり、前年度同月を4.4万件上回りました。減少数は、10.0万件で前年度同月を0.9万件上回り、差し引きの増加数は、前年同月を3.5万件上回る7.9万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を1.1万件下回る55.9万件となりました。12月末の衛星契約件数は2,074.2万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、50.8%となっています。

本件は、本日開催の第1299回経営委員会に報告します。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

四国地方で西本佳代氏（香川大学大学教育基盤センター講師）に、平成30年2月1日付で新規委嘱します。

なお、同地方の真弓絵里子氏（高松紺屋町クリニック健診センターセンター長）は30年1月31日付で、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1299回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 2月13日

会 長 上 田 良 一